

2025年11月1日

藤田医科大学医学部

医学部再入学学費調整費について

藤田医科大学医学部に再入学するにあたり、藤田医科大学医学部再入学に関する規程（令和7年規程第8号）第5条に基づき徴収する学費調整費は、下記のとおりとする。

記

入学年度	学費調整費※
2010～2016	<u>差額 248万円に卒業までの想定在学年数を乗じた総額</u> 1年次に再入学する場合：1,488万円 2年次に再入学する場合：1,240万円 3年次に再入学する場合：992万円 4年次に再入学する場合：744万円 5年次に再入学する場合：496万円 6年次に再入学する場合：248万円
2017～2025	<u>差額 138万円に卒業までの想定在学年数を乗じた総額</u> 1年次に再入学する場合：828万円 2年次に再入学する場合：690万円 3年次に再入学する場合：552万円 4年次に再入学する場合：414万円 5年次に再入学する場合：276万円 6年次に再入学する場合：138万円

※ 学費調整費は、最初に入学した学費と現在の学費の差額に、卒業までの想定在学年数を乗じた金額の総額とする。

※ 今後、学費が変更になった場合は、学費調整費も併せて変更する。

以上

<問い合わせ先>

藤田医科大学 事務局

医学部事務部 学務課 再入学担当

TEL：0562-93-2634